

高知県のいの町地域おこし協力隊員募集要領（令和6年度活動開始）

～地域の産業を守り、つなぐ～



【本川手箱きじにえさをやる地域おこし協力隊員】

【ひとことで言うとこんな仕事】

「本川手箱きじの生産と販路拡大、商品開発」

【募集の背景】

本川地区は、いの町の北部に位置し、かつては深山幽谷と呼ばれ吉野川源流域の山岳地帯で気象条件も厳しく、温暖な印象の高知県でありながら、冬季には積雪もある人口372人（令和5年10月末現在）の地区です。かつては山きじが多く棲息しており、標高800Mという自然条件がきじの生産に適しており、旧本川村の基幹産業として、40年以上前から飼育が始まりました。飼育しているのは、現在日本で食用きじのほとんどを占める高麗きじです。

きじは、古来より宮中など高貴な方に食され、徒然草の中で天皇の御前に供される食材として鳥ではきじが紹介されています。今なお宮中で重要な機会できじが食されており、天皇が一年で最初に食べる朝食「新年御祝先付」ではきじ酒が提供されるなど、歴史があるものです。

本川手箱きじは、こだわりの飼料と広いきじ舎で育てられており、高タンパクで低脂質、カ

ロリーが鶏肉の半分程度のヘルシーな味わいです。コロケやきじ肉のブロックなどの商品を取り揃えており、中でもきじのスライス・スープセットは人気商品としてご好評いただいております。

近年は高齢化や人口減少などの社会情勢の変化とともに、地域消費の減少に伴い販売額が大きく低迷したこともあり、後継者の確保が深刻な課題となっております。

いの町では、令和2年度にさらなる販路拡大、商品の開発・製造を図ることを目指し畜産物等飼育処理加工施設を改修しました。

栄養成分が優れ、希少価値が高く、歴史ある食鳥である本川手箱きじを、産地としての認知度とのブランド力の更なる向上を目指しています。

本川手箱きじ生産企業組合（※）とともに本川地区を盛り上げながら、きじ養殖事業に従事していただけるアイデアや行動力のある方を募集します。

※本川手箱きじ生産企業組合の概要（本川手箱きじ生産企業組合HPより）

（旧）本川きじ組合

昭和55年 設立、高知県で初めてきじの飼育を5人で始める

平成17年 最高全8,000羽飼育したが、生産者の高齢化・農業協同組合合併等の理由で組合が解散、その後現組合長が個人で飼育を継続

（新）本川きじ生産組合

平成20年 5人で発足。2,500羽飼育開始

本川手箱きじ生産企業組合

平成26年 本川きじ生産組合から法人化に伴い企業組合として4人で発足



【本川手箱きじ】

【具体的な仕事内容】

①きじの生産、出荷

きじは、季節性の高い鳥で、春に卵を産み、冬の脂がのった時期に出荷します。そのため

ブロイラーや地鶏よりも飼育期間が長く約240日を要します。1年を通じて、卵から幼鳥、成長まで大切に育て、出荷します。

- ・飼育マニュアルに基づく管理

平成22年に県家畜保健所等のアドバイスを元に独自に策定した飼育マニュアルでは、ひなの期間（生後40日まで）の飼育・管理方法やきじ舎の環境条件、きじの健康状態の管理などを定め、高品質で均一の商品になるように徹底しています。

- ・飼育スペース

飼育マニュアルで7羽/m²と定め、広々としたスペースで自由に飛び回れるようにし、きじにストレスを与えない環境を作っています。さらに、とまり木を設置することで自然に近い環境にしています（1m²あたりの空間的な飼育羽数は飛べないきじなどの平飼いに比べて非常に広いスペース）。きじの成鳥約3,000羽を1棟の150m²小屋4棟（約5羽/m²）で飼育しており、マニュアルの規定より広いスペースとしています。現在、飼育棟は未使用棟も含め合計4棟保有しており、最大飼育羽数は成鳥6,300羽です。

- ・飼料のこだわり

配合飼料を基本としていますが、季節ごとにぶどう、スイカ、なし、カボチャなど地元農家の無農薬・減農薬の野菜や果物を積極的に与えて、肉の臭みが抑え、フルーティな香りが出るようにしています。また、カボチャやスイカの食べた後の堅い皮は、きじが突つき遊びの道具にもなし、きじのストレスの軽減も図られています。

- ・飼育環境

飼育場所は、標高約700Mにあり冬期には氷点下になり雪も積もるほどの寒い地域です。夏と冬の寒暖差が激しく、きじは厳冬期を越えることで身は締まり、良質な脂がのります。また、きじの飲み水は上流に人家がない吉野川の源流域からの安全・安心の水を使っています。

②きじの販路拡大、商品開発

きじの販路拡大（商談会、イベントへの参加）と消費者の動向をとらえた商品開発

※この他にも本川地域でのイベントの手伝いや、他の協力隊員と連携した取り組みなどが入る場合があります。また、各種研修や資格の取得講習など、業務を調整しながら、ご自身のスキルアップを行っていただくことも可能です。

【隊員のサポート体制】

現在、いの町内には10名の地域おこし協力隊員がいます。そのうち、本川地域で活動している隊員は5名です。以下のとおり、様々な分野で活動しています。

- ・山岳観光業務（3名）

- ・本川手箱きじ生産企業組合の支援業務（1名）
- ・アクティビティ関連業務（1名）

いの町内の半数の隊員が本川地域で活動しているというのは、安心できるポイントの一つです。先輩が身近にすることで、活動や生活、任期後のこと等、いつでも相談することができます。役場の担当職員との面談や、他地域で活動する隊員と交流する時間も定期的に設けています。

【任期後の道】

- ・本川の地域資源を活用した事業

協力隊卒業後に、自然や空き家を活用した事業展開が可能です。地域おこし協力隊員が起業する際には、100万円の起業支援補助金を活用できます。また、条件を満たせば県などの補助金なども合わせて活用できる場合があります。任期後の道が具体的に決まっていなくても、本川の地域資源を活用して何ができるのかを3年間で考えながら、任期中から少しずつ準備することができます。

- ・本川地域で定住し、本川地域内外の企業に就職

3年間で本川地域をはじめ、いの町全体の暮らしを体感してもらうことで、より理想とする田舎暮らしに近づけます。

- ・マルチワーク

いの町は一部地域を除き、ほぼ全域で光回線のインターネットに加入できます。任期中は、地域おこし協力隊の収入を超えない範囲で副業を行うことができるため、現在リモートワーク等のネット回線を利用した仕事を行っている方は業務に支障のない範囲で継続することが可能です。卒業後もマルチワークを行うことができます。

- ・会計年度任用職員

募集している場合に限りますが、町の会計年度任用職員に応募いただく事も可能です。

【ここがポイント】

- ・地域コミュニティのハブになる！

本川地域のように人口が少ない地域にとって、地域行事は地域内外の方が集い、交流する機会をつくることで、活力や地域への愛着を生むことに繋がります。協力隊としての活動が、地域コミュニティのハブの役割を果たします。

- ・子育て世帯も安心の3つのポイント！

子育て世帯の方に、安心の3つのポイントをご紹介します。

①放課後子ども教室で共働きも問題なし！

平日18時まで「放課後子ども教室」を開いているため、共働きの世帯でも仕事と子育てを両立することができます。待機児童もありませんので、確実に安心して子育てすることができます。

②子ども一人ひとりに対し手厚い教育！

少人数だからこそ、先生と児童の距離が近く、一人ひとりにしっかりと目が行き届きます。保護者の方も、分からないことや不安なことを相談しやすい雰囲気があります。

③子どもの生きる力を育むことができる！

本川地域では、保小中連携による学校行事や、地域と連携した授業が多く、学年や学校の枠を超えた教育が行われています。様々な年齢の方々と触れ合う機会をつくることは、子どもたちの社会性や人間性の向上にも繋がっています。

また、本川中学校では、2002年より山村留学制度（※）を導入しており、県内外からの山村留学生を受け入れています。山村留学生だけでなく、地元生も週に3日間は親元を離れ、寮生活を送っていることが大きな特徴です。洗濯や掃除を含めて身の回りのことは、基本的に自分たちでしてもらっています。本川地域では、豊かな自然のなかで、本当の生きる力を養うことができます。

また、中学卒業後の進学先として、いの町内には2つの公立高校があります。吾北地域にある高知市内の県立高等学校の分校である「県立高知追手前高校吾北分校」は、豊かな自然に囲まれた環境でのびのびとそれぞれの個性を伸ばす教育が行われており、地元愛を育む教育が行われています。伊野地域にある「県立伊野商業高校」では、商業全般について学びながら、2年次からは簿記会計、観光、ICT、デザインといったコースに分かれ専門的な知識を学習し、卒業後の即戦力となる教育が行われています。

このように幼年期から進学期に至るまで、それぞれの個性を生かした教育環境が整っています。

※山村留学制度…都会などに住む子どもたちが親元を離れ、または、親と一緒に自然環境の恵まれた地域に一定期間移り住み、地域の学校に通う仕組みのこと。



【長沢小学校授業風景】

【こんな方にオススメ】

- ・既存のものをブラッシュアップさせることが好きな方
- ・きじへの取り組みを通じて、地域を盛り上げるイベントを行いたい方
- ・きじの販路拡大と併せて、本川地域の知名度アップを展開している方
- ・少人数の教育環境で子育てをしたい方
- ・自然の中でのんびりと過ごしたい方、子育てをしたい方

【こんなところに住めます】

- ・町営住宅

本川の長沢地区にある立橋荘に1棟空きがあります。

現在、随時募集中です。



・財産管理住宅

旧小学校の教員住宅として使われていた物件で、現在は一般の方に貸し出している住宅です。向かって1階の右が空き部屋となっています。一部修繕が必要なため、地域おこし協力隊の着任が決まれば町の費用で修繕を行い、着任時点では入居可能となる見込みです。間取りは広くありませんが、まずはこちらに入居し、必要に応じて空き家バンク等の物件について検討していただければと思います。

・空き家バンク物件

山中家住宅の近くにある木造平屋建ての物件で、床や畳、その他水回り等含め、修繕が必要な箇所がありますので、即入居はできません。改修には補助金が活用できる場合がありますが、改修の内容によっては自己負担が発生する場合があります。

改修期間は内容にもよりますが手続きも含め3か月から6か月程度かかる場合が多いです。頻度は多くありませんが、その他地区でも随時空き家バンクに物件が登録されますので、他の物件を検討することも可能です。



・中間管理住宅

本川総合支所のある長沢地区で1軒整備予定となっています。民間所有の物件を町が10年間借り受け整備を行い、移住希望者に貸し出す制度です。長くても10年後には退去が必要となります（その後は希望に応じて家主と個人契約ができる場合があります。）。

入居募集は令和7年春ごろの見込みです。

・旧教員住宅（長沢地区）

同じく長沢地区にある旧教員住宅を令和6年度中に改修予定です。入居募集は令和7年春ごろの見込みです。

【いの町ってこんなところ】

いの町は、高知県の中央部に位置し、土佐和紙発祥の地として四国で最も透明度の高い仁淀川の美しい流れとともに育まれてきました。

また、歴史的商家の町並みや土佐和紙など素晴らしい観光資源を有するとともに、四国随一の規模を誇る「程野の滝」など、四季折々の自然が織りなす美しい風景や棚田などの自然も広がっています。

町の東南部は、幹線道路（国道33号等）と鉄道（JR土讃線、とさでん交通電車伊野線）により高知市と結ばれており、北部は愛媛県に接しています。また中央部には、本町の都市軸となる国道194号が南北に走り、高知県の北玄関として高知市と愛媛県西条市とを結んでいます。

気候については、面積が広大であることから、温暖多雨で四季の調和がよく保たれた伊野地域から、平野部と比較して気温が3度ほど低く、夏季は冷涼で比較的過ごしやすいものの、冬季は最低気温が-10度にも達する本川地域まで変化に富んでいます。



【仁淀川紙のこいのぼり】

勤務条件・待遇等】

●募集対象

- ・年齢、性別は問いません。
- ・総務省の定める都市地域等に住所のある方で、採用決定後、本川地区へ住民票を異動し居住できる方。

※該当するかどうか、必ず事前にご確認ください。

- ・普通自動車免許（A T限定の方は要相談）を取得している方、または取得見込の方。
- ・日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の受信と発信ができる方。
- ・隊員の任用期間終了後、いの町に定住し活動経験を就業につなげる意思のある方。
- ・ただし、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

※【こんな方にオススメ】もご参照ください。

●募集人員：1名

●身分：会計年度任用職員

●勤務地 本川地区畜産物等飼育処理加工施設及びいの町本川総合支所産業建設課

●勤務日数及び勤務時間

（1）勤務日

- ・原則として週のうち4日間（火曜日から金曜日）
- ・ただし、業務内容により変更する場合があります、その際は振替対応となります。

（2）勤務時間

- ・原則として8時30分から17時15分（1日当たり7時間45分）
- ・ただし、業務内容により時間帯が変更する場合があります。

（3）いの町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定められた休暇等があります。

●雇用形態及び期間

- ・いの町長が協力隊員として任用する期間は、任用の日から令和7年3月31日までです。
- ・その後、公募によらない再度の任用（1年毎に更新）を行い、任用日から最長で3年まで期間を延長することができます。
- ・いの町長が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、任用期間の途中であっても任用を取り消すことがあります。

●報酬等

・いの町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に定められた報酬、費用弁償及び期末

手当等が支給されます。

- ・報酬：約196,080円/月 ※採用日に応じて手当の支給があります。
- ・会計年度任用職員制度の規定に基づき、任用期間最長3年間の範囲で、年度によって変更

になる場合があります。

●待遇・福利厚生

- ・住居は、いの町本川地区です。
- ・協力隊員は賃貸契約の手続きを行い、町は家賃を予算の範囲内で補助します。ただし、光熱水費等は協力隊員の負担です。
- ・必要に応じてパソコン等を貸与します。
- ・活動に必要な公用車を貸与します。
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- ・年次有給休暇等については、労働基準法等の関係法令に基づいて、いの町で定めたものに準じます。

●応募方法

(1) 応募方法 (受付期間)

郵送等で令和5年12月4日(月)から令和5年12月28日(火)までに応募してください。

ただし、期間中でも応募状況に応じて受付を締め切る場合がありますので、ご了承ください。(事前に電話、メールでご確認ください)

(2) 提出書類 (提出された書類は返却しません)

①応募用紙 PDF形式 Excel形式

②履歴書 (市販のもので可、直筆及び写真添付)

③協力隊員活動目標レポート (A4で書式自由、ワープロ可)

本要領中、【こんな仕事】、【ここがポイント】等に関して、「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」と「3年間の活動目標」のふたつのテーマを併せ1,000字程度で作成してください。

(3) 提出先

いの町本川総合支所産業建設課 〒781-2601 高知県吾川郡いの町長沢 123-12

●選考 (選考にかかる交通費等は応募者負担となります。)

(1) 第1次選考 (書類)

書類選考の上、結果を応募者全員に文書にて通知します。

(2) 第2次選考 (面接)

第1次選考合格者について、下記の面接を行います。

② 日時 第1次選考合格者と調整のうえ日時を決定します。

② 場所 いの町本川総合支所

(3) 最終選考結果の通知

合否については、第2次選考参加者全員に文書にて通知します。

(4) 着任日は、令和6年4月1日以降とし、合格者と調整のうえ決定します。

●その他

- ・本川の日常生活では、自家用車が必要です。
- ・自然資源の活用など、募集内容に関連する資格や経験がある方は、応募用紙へご記入ください。
- ・合格者がいなかった場合は、追加募集を行う場合があります。
- ・会計年度任用職員制度の規定に基づき、任用期間最長3年間の範囲で、年度によって給料月額や待遇等が変更になる場合があります。
- ・ご希望の方には可能な範囲で、地区内のご案内など対応します。お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

いの町本川総合支所産業建設課 担当：山内

電話 088-869-2115 FAX088-869-2938

電子メール y-yamauchi@town.ino.lg.jp